

令和3年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和3年8月4日（水） 午前10時～11時30分

会 場 白根健康福祉センター 3階多目的ホール

<p>午前 10 時 事務局</p>	<p>開会</p> <p>皆さんおはようございます。これより、令和 3 年度の第 1 回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、南区健康福祉課課長補佐をしております片桐と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日もコロナウイルス対策のため、皆様からマスク着用、消毒のご協力をいただきましてありがとうございます。室内の換気を行うために冷気が少し薄まることも予想されますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>暑い中での開催となります。冷たい飲み物をご用意いたしました。南区の五つの障がい者団体により、この施設の 1 階で運営されております「わいわいカフェ」によるものです。適宜、水分補給をお願いいたします。カフェのチラシを用意いたしましたので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。机の上に、このようなチラシをお配りしておりますのでお願いいたします。</p> <p>さて、本日の会議は、あとで会議録を作成する関係上、内容を録音させていただきます。</p> <p>事前にご欠席の連絡をいただいた方はいらっしゃいませんが、上杉委員がもう少し遅れる可能性がございます。いらっしゃいましたら、ご紹介させていただきます。</p> <p>また、本日はおりませんが、傍聴による発言等はできないということになっております。</p> <p>開会にあたりまして、南区健康福祉課長の佐藤よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆さん、おはようございます。健康福祉課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。本日はお忙しいところ、また非常に連日の猛暑の中、本会議にご参加いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>昨年度、コロナ禍の中での地域福祉計画の策定ということになりました。皆様からは多大なご理解とご協力をいただきまして、完成することができました。本当にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の関係です。本日の議題ではないのですが、若干、発言の機会をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>まず、感染状況についてですが、県の警報が 7 月 1 日に注意報に移行したところだったのですが、ご存じのとおり、再び感染拡大し、先月の 16 日に警報再発令ということでした。</p> <p>居住地が南区の方につきましては、6 月 16 日からしばらく感染者の</p>

事務局	<p>報告はなかったのですが、ここ連日7月27日、31日、8月2日、3日と感染が確認されており、落ち着かない状況でございます。また、当課所管の白根南児童館の職員も感染ということで昨日、報告をさせていただいたところでございます。</p> <p>今、夏休みのシーズン、それからお盆のシーズンを迎えて、人の流れも変わります。皆様におかれましても引き続き、感染対策に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、ワクチン接種の状況ですけれども、先週水曜日、1週間前の実績で、1回目の接種を終えた高齢者の割合が、市全体で83.4パーセント。南区は85.5パーセントということで、8区の中では秋葉区に次いで2番目ということになっております。1週間前の数字ですので、今日これから市で情報を更新することになりますので、また若干割合は上がるかと思っています。</p> <p>先週、開始した当初は、コールセンターにつながらないということで、皆様に変なご心配やご迷惑をおかけしましたけれども、医療関係者のご尽力、また皆様からの周知等々ご協力をいただきまして、8割を超える高齢者の方が1回目の接種を終えたということになっております。改めて皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>64歳以下の方につきましては、現在の限られたワクチン供給の中で、できる限り効率的に進むため、県と連携しながら取り組んでいるところです。今後、ワクチンの量に合わせて、新しい新たな集団接種会場であるとか、今予約を停止している個別医療機関での予約再開など、情報をお伝えしてまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策につきましては、当課含めて全庁一丸となって取り組んでまいります。皆様におかれましても、今後またさまざまな面でご協力をいただくことがあろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>コロナの話が長くなったのですが、本題です。今日の会議につきましては、昨年度の取組み状況、そして昨年度、前の計画の6年目、最終年度ということで6年間を振り返るとともに、現在の3次計画にどのように反映しているかを報告させていただきます。</p> <p>これから年度の後半、来年度の予算要求、我々予算要求の時期に入っていきますので、ぜひ、今後どのように取り組んでいくべきか。皆様からさまざまな視点でご指摘やご意見をいただければと思います。それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、南区社会福祉協議会の阿部事務局長よりごあいさつ申</p>
-----	---

<p>南区社会福祉協 議会事務局長</p>	<p>申し上げます。</p> <p>皆様、おはようございます。南区社会福祉協議会の阿部と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>日ごろより、地域福祉の推進ならびに社会福祉協議会の事業の推進にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、昨年度は、コロナ禍におきまして、推進委員をはじめ地域の皆様に実施計画の策定に向けた座談会等の開催をしていただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>社会福祉協議会では、今年度が第3期計画の初年度ということで、本計画の推進を重点事業と位置付けて、さらに支え合いのしくみづくりの視点も見据えた地域福祉活動が展開されるよう地域、それから関係機関の皆様と連携しまして取り組んでいきたいと考えております。今後ともご協力のほどよろしく願いいたします。本日は、ご多用の中ご参加いただきましてありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りして、本日お持ちいただいたものですが、右上に資料1と表示された全13枚、A3横の資料で標題が「令和2年度南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画進行管理表」と記載されております。これがまず一つです。続きまして、標題が資料2と表示された全6枚のA3の資料で、標題が「令和3年度南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画進行管理表」の2点を配付させていただいております。予備の資料もございますので、お忘れの方は職員にお声がけをいただければと思います。</p> <p>次に本日配付の資料となります。まず、A4の1枚次第です。委員名簿、こちらもA4片面1枚です。座席表、こちらもA4片面となっております。そして、南区地域福祉アクションプラン2冊、抜粋のA4の1ページ、第4章と書いてあるものですが、この抜粋の1ページ。そして、先ほどもお伝えしましたが、わいわいカフェのチラシ。以上となります。</p> <p>もし、不足がある方については、職員にお声掛けをいただきたいと思っております。資料はよろしいでしょうか。もしありましたら、またお声掛けください。</p> <p>続きまして、次第3に入る前に、南区地域福祉アクションプランの概要と本推進委員会の役割について、ご説明をいたします。</p> <p>まず、南区地域福祉アクションプランの概要について、簡単にご説明いたします。先ほどの配付資料のうち、南区地域福祉アクションプ</p>

	<p>ランの抜粋A 4の1枚、この資料をご覧ください。よろしいでしょうか。</p> <p>南区地域アクションプランは、南区における地域福祉の取組みを推進するための二つの計画を総称したものです。一つは、南区地域福祉分野別計画とありますが、子育て支援、障がい者福祉、高齢者・介護者支援地域づくりといった福祉分野ごとに、関連するさまざまな施策が取りまとめられたものです。</p> <p>そして、もう一つは南区地域福祉活動計画、これは地区別計画とありますが、地域の生活課題の解決策を見いだすため、南区社会福祉協議会の声かけのもと、区民と福祉活動主体、福祉事業者などが総合協力をして策定をする計画となっております。この二つの両計画とも、6か年におよぶ計画となっております。今年、令和3年の3月でこの6か年を超えて、また4月からまた新たな計画がスタートしております。</p> <p>そして、この本推進委員会の役割については、地域福祉計画の進行状況や評価を報告しまして、必要に応じて提言を頂戴することと、地域福祉活動計画の各地区における進行状況を報告して、その内容がすべての地区に共有され、計画のさらなる推進につなげるということですので、皆様よろしくお願いたします。</p> <p>次に、次第3「自己紹介」に移ります。本日は、今年度第1回目の会議であります。また、新任の委員の方もいらっしゃいますので、出席者の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。所属、地区、所属団体名、もしございましたら、一言お願いしたいと思います。</p> <p>それでは、新飯田地区の小林委員から、席の順にご紹介をお願いいたします。</p> <p>小林（正）委員 おはようございます。新飯田地区代表の小林正樹といたします。今年度から初めて委員になりました。何かと手間取っておりますが、よろしくお願いたします。地区の民生委員をしております。</p> <p>西山委員 おはようございます。庄瀬地域の西山と申します。コミュニティ協議会の事務局と生活センターの施設管理をしております。</p> <p>福祉に関しましては素人同然で、私のようなものがこの席にいていいのかと若干後悔をしておりますが、南区は大変高齢者の多い地域で、支援が必要なことも多いということで、私のような素人ですとか若い世代にも福祉に大いにかかわってもらわないと今後成り立たないということで、そういう人たちとの橋渡しができるといいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
--	---

西村委員	<p>おはようございます。小林地区の西村茂と申します。私は、第2期の後半の3年間と今年新たに出発したプランの、もう4年目です。</p> <p>そこで、私の名簿の中で、役職の中で、楡笥自治会協議委員と書いてございますけれども、これは自治会長のことをいっているのですね。私は役職も何もないので、削除をお願いしたいと思っています。</p> <p>小林地区は、非常に高齢者のパーセントが増えております。アクションプランという活動を今後、地区で浸透するように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
小林（誠）委員	<p>おはようございます。臼井地区代表で、昨年に引き続きまして参加させていただきます。いろいろなこともあるかと思っておりますけれども、ご協力させていただきたいと思っておりますので、また臼井についてもご協力いただければいいかと思っております。よろしくお願い致します。</p>
長谷川（晴）委員	<p>皆さん、おはようございます。私は、大郷地区のコミュニティ協議会の長谷川晴美と申します。私も前年2期の途中、2年弱前くらいですか。参加させていただいております。中には、顔を合わせていただいている方もいらっしゃると思います。引き続き、今年からまたお世話になります。よろしくお願い致します。</p>
安達委員	<p>おはようございます。鷺巻地区のコミュニティ協議会の副会長をしております安達と申します。今回で2期目となります。鷺巻地区はなかなか皆さん関心が薄くて、事業を推進することが容易でないような状況でございます。何とか浸透するように、今年度から頑張る所存でございます。よろしくお願い致します。</p>
丸井委員	<p>おはようございます。根岸地区代表の丸井武馬と申します。2年前から、このお役を仰せつかりまして担当しております。微力ながら、地域のために何かできることはと考え、この役を引き受けた次第です。今年度も引き続きよろしくお願い致します。</p>
長谷川（茂）委員	<p>おはようございます。大通地区の長谷川です。今年度もよろしくお願い致します。</p>
長谷川（貞）委員	<p>おはようございます。白根コミュニティ協議会ということになっておりますが、例年、白根コミュニティ協議会の代表になんかなっていないのではないかということしか考えられません。長谷川です。よろしくお願い致します。</p>
仲山委員	<p>おはようございます。味方地区コミュニティ協議会の仲山です。私たちの味方では、少しアクションプランの認知がされているとは思えないところもあるので、これからはまた頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>

泉田委員	おはようございます。月形の推進委員の泉田めずるです。よろしく お願いします。スタートダッシュで、関係団体等々アクションプラン とはという部分のところで、認知してスタートしなければいけないと いう状況で動き出しているところです。よろしくお願いします。
吉川委員	皆さんこんにちは。初めまして、吉川紀子と申します。民生委員の 主任児童委員をやっておりまして、今回初めてアクションプランとい う計画の会議に参加させていただきまして、全く無知なものですから、 よろしくお願ひしたいと思ひます。青少年部会の担当になるようです。 よろしくお願ひいたします。
佐藤委員	皆さんおはようございます。南区老人クラブ連合会から来ました佐 藤です。私も、2期の後半から仲間に入れていただいたのですが、ま ださっぱり分かっていないようです。よろしくお願ひいたします。
袖山委員	皆さんおはようございます。初めまして。私は、南区身体障がい者福 祉協会の事務局をやっております。前任の方が6年間なさったので、 いよいよ私がということで始めました。よろしくお願ひいたします。
田中委員	おはようございます。南区保健連合会からまいりました田中恵子と 申します。今年、初です。勉強をさせていただきます。よろしくお願 ひいたします。
本間委員	おはようございます。子育てオーエンジャー☆みなみの本間と申し ます。今年度から初めてです。前任の山田さんはとてもパワフルな方 だったので、私に代わりが務まるのかと少し不安な気持ちでここに座 っておりますが、よろしくお願ひいたします。
田辺委員	おはようございます。前回、委員長をさせてもらいました南区社会 福祉協議会の田辺金一といいます。出身は、月潟の社会福祉協議会の 会長をしております。よろしくお願ひいたします。
青木（茂）委員	おはようございます。私は、新潟医療福祉大学の青木と申します。 どうぞよろしくお願ひいたします。
青木（昭）委員	こんにちは。このたび公募で選任されました青木と申します。大通 地区に住んでおります。いろいろ情報を吸収したいと思いますので、 よろしくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。事務局の紹介につきましては時間の関係 で配付資料の名簿をもって代えさせていただきます。 それでは、次第4「議事」に入ります。議事の（1）委員長、副委 員長の選任についてです。南区地域福祉アクションプラン推進委員会 の開催要項第4条の1により、委員長と副委員長を委員の皆様の互選 で決めていただくことになっております。したがって、委員長と

田辺委員	副委員長の選任にあたり、どなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。田辺委員、お願いいたします。
事務局	昨年度まで私が委員長をやっておりましたけれども、年度末におきまして、この件につきまして事務局と相談したと思いますが、そのあたり、まず事務局で説明していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
田辺委員	それでは、事務局より説明をいたします。実は、年度末に、当時の田辺委員長だった田辺委員とお話をさせていただく中で、今回新たに学識の方が、しかも南区の福祉の事業にかかわっていただいている青木先生が委員に加わるということもありまして、それならばその方に委員長をしていただくのがよいのではないかというようなお話に、その当時はなりました。
事務局	そうですね。そういうことであるということになると、その方がいいのではないかと考えています。 委員長と副委員長を互選で選ぶというような仕組みになっておりますので、副委員長についても、昨年度までお務めいただいていた山田委員がこのたび改選となって、副委員長の選任も必要になったという経緯がございます。 委員長については青木先生が、副委員長については、我々の腹案としましては、青木先生がもし委員長になった場合、男女のバランスというものを考えまして、女性の委員がふさわしいと。そして、当委員会の委員としての任期の長い方という二つの条件で3名の委員が内部で候補者として挙がりまして、そのお3方とのご相談の結果、今はまだ来られておりませんが、上杉委員を副委員長としてはどうかという案になりました。
田辺委員	どうもありがとうございます。今の説明で皆さんはだいたいお分かりと思いますが、その方向でお諮り願えればありがたいと思っておりますが、事務局で何かありましたらお願いします。
事務局	ありがとうございます。それでは、このような計画でいろいろと検討をさせていただいておりますので、委員長には青木茂委員、それから副委員長には上杉委員という事務局の案につきまして、皆様は何かご意見等がございますでしょうか。
田辺委員 事務局	今の意見に賛成いたします。 ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、もしご承認をいただけるようでしたら、拍手にてご承認をいただければと思います。ありがと

青木（茂）委員 事務局	<p>うございます。</p> <p>それでは、青木茂委員、お引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>お願いします。</p> <p>ありがとうございます。今、上杉委員はまだ来られておりませんが、事前にお話をさせていただきまして、ご本人様からも、この場で承認されたということであればということでご了承いただいております。</p>
青木委員長	<p>それでは、青木茂委員に委員長、上杉委員に副委員長をお願いいたします。青木委員は、委員長席へご移動ください。</p> <p>それでは、青木委員長、改めてごあいさつをお願いいたします。</p>
事務局 青木委員長	<p>皆様、改めまして、今ほど委員長ということで非常に大役を仰せつかりました新潟医療福祉大学の青木でございます。</p> <p>南区におきましては、これまで私は社会福祉協議会のお呼びかけをいただきまして、支え合いのしくみづくり会議のさまざまなフォーラムであったり、また地域の実践の報告コーディネーターなどもさせていただいたりして、大変私自身も八つの区がある中で、南区のさまざまな地域福祉活動については、非常に私自身も勉強をさせていただいているような、非常に豊かな実践があるということで、今回の計画の評価ということで、これから皆様方にご意見を伺ったり、また評価のみならず新たな計画案をスタートしておりますので、それをまたよりよい形で進めるということでご意見を頂戴している場でもありますので、一度ぜひ、できるだけ1人でも多くの皆様方のお声を拾いあげて、区のさまざまな活動に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、青木委員長より議事の進行をお願いいたします。</p>
事務局 青木委員長	<p>かしこまりました。では、次第を改めてご覧いただきたいと思えます。今、4、議事の（1）委員長・副委員長の選任についてが終わりましたので、続きまして（2）になりますが、南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画における令和2年度の取組みと評価についてということで、資料に基づいて、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>南区健康福祉課の片桐です。南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画における令和2年度の取組みと評価について、説明をいたします。資料1、A3の資料でございます。</p> <p>福祉分野ごとに令和2年度における各取組みの実績、評価を報告し、全計画の最終年度であることから、6年の計画期間を通して、設定された課題に対する成果を報告いたします。それを踏まえて、4月より</p>

事務局	<p>始まった現計画に対して、改善したほうがよいことなどについて、ご意見をいただければ幸いです。</p> <p>なお、個別の分野の説明に先立ちまして、取組みの評価について異なる部分がございますので、説明をいたします。令和2年度については、コロナ禍の影響を鑑み、次のような評価をしております。</p> <p>概ね、成果が90パーセント以上達成のA評価については、令和2年度は81パーセント以上、概ね75パーセント以上達成のB評価については66パーセント以上81パーセント未満、80パーセントまでと。概ね50パーセント以上達成のC評価については、1パーセント以上66パーセント未満、1から65パーセント。実施できたこと自体を評価するという意味です。ほとんど実施しなかった場合のD評価については、全く実施できなかった場合としています。</p> <p>また、年度実績の欄、A、B、Cと書いてあるところの左側、隣にあります。コロナ禍の影響で明確にあった場合、コロナ禍の影響ありと表示してございます。</p> <p>それでは、それぞれ担当する係より、これから説明をしていただきます。</p> <p>南区健康福祉課児童福祉係の戸嶋と申します。</p> <p>まず、資料1の構成をご説明いたします。1ページをお開きください。資料1は、上段、中段、下段の3段になっています。上段では、福祉分野へ該当する大項目と小項目を示してあり、資料1は小項目ごとに1枚ずつとなっております。小項目に対して設定されたいくつかの課題が示され、右に進んでいただくと、その課題に対する取組みの方向性と内容が示されています。</p> <p>中段では、上段で示した取組みについて、具体的な内容や成果指標、昨年度の目標と実績と、それに対する評価、それに加えて計画全体での目標と実績を示しております。下段では、まず左側に課題に対する成果を示しています。令和2年度は、計画期間の最終年度ですので、上段で示された課題に対して、6年間の計画期間を通した成果をお示ししています。そのうえで、右側では、この4月から始まった新しい計画における目標を改めてお示ししています。</p> <p>なお、この部分につきましては、資料2、令和3年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表と同じ内容です。今年2月に開催しました、昨年度の一番最後の推進委員会の際の資料と同じものです。以上の資料1の構成を踏まえながら、児童・子育て支援分野からご説明を始めたいと思います。</p>
-----	--

まず、大項目「安心して子育てできるまち」、小項目「子育て世代が孤立しないまちづくり」です。各取組みについて、主なものをご説明いたします。まず、中段の実施内容の三つ目、NPプログラムの開催です。昨年度の目標は2回24人でしたが、実績は1回5人で、評価はCとしました。次に、子育て広場の開催です。下から二つ目になります。目標は、30回500人でしたが、実績は17回237人で、評価はCとしました。

資料の下段左側をご覧ください。計画期間全体を通した課題に対する取組みの成果についてです。課題の一つ目、子育て相談、支援に関する情報提供について、各種健診や育児相談会、訪問などの際も情報提供をすることで、子育てに関する情報提供の機会を多様化しました。

課題の二つ目、子育て支援制度の充実について、検診時に悩みを相談できる場を作ったり、子育て広場や子育て支援プログラムを実施し、子育てに悩む保護者が孤立しないための支援を充実させました。

課題の三つ目、同世代の親同士の意識づくりについては、課題の二つ目で説明をいたしました子育て支援プログラムなどの実施により、同じ参加者が複数回顔を合わせて話し合うなど、仲間づくりにつながりました。こちらの取組みについては、ある程度成果が出ていることから取組みを継続し、第三次計画では、目標として次の四つを挙げています。

下段の右側をご覧ください。一つ目は、多様な手法による子育て情報の発信、二つ目は訪問・相談事業の強化、三つ目は支援の必要な妊産婦への支援、四つ目が子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくりです。

次に、2ページ目をご覧ください。小項目、「地域で支えるゆとりを持った子育てができるまち」です。各取組みについて、主なものをご説明いたします。なお、実施内容の一つ目、二つ目および六つ目、七つ目は前ページに記載した内容の再掲となっております。

まず、実施内容の四つ目、子育て広場交流会の開催です。目標1回15分掛ける2回に対し、一度も実施できなかったため、評価はBとしました。次に、実施内容の五つ目、安産教室への父親参加を継続、家族・地域で子育てにつなげるです。目標は、開催回数1クール3回掛ける年3回と父親参加人数計30人でしたが、実績は1クール3回、掛ける年2回と計16人であり、評価はそれぞれB、Cとしました。

資料の左下をご覧ください。計画期間全体を通して、課題に対する取組みの成果についてです。課題の一つ目、父親や家族への育児の参

画について、父親を含む家族の参加を促す広報をしながら、安産教室を実施し、1回当たり10人ほどの参加があり、父親の育児参画の第1歩となっています。

課題の二つ目、地域からの声がけによる育児支援については、子育て支援委員会による子育て広場や報告会を開催し、意見交換、情報共有を行うことで、地域の声を育児支援につなげる機運を醸成いたしました。

課題の三つ目、子育てサロンやサークル活動への支援について、子育て支援リーダーへの研修を行い、リーダーへの資質向上を図り、子育てサロンやサークル活動への支援の質の向上につなげました。

また、子育てサロンの情報を子育て支援センター等に設置し、新たな利用につなげました。成果がでていることから取組みを継続し、第3次計画では目標として五つ挙げています。下段の右側をご覧ください。一つ目は、子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり、こちらは再掲です。二つ目、地域住民全体で子どもを育む意識の向上、三つ目が子育て中の親子の居場所の確保、六つ目は、子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援、五つ目はファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援です。

さらに、3ページ目をお開きください。小項目、子育て支援施設・事業の充実です。各取組みについて、主なものをご説明いたします。なお実施内容の一つ目から四つ目までは、1ページ目と2ページ目に記載があり、再掲となっています。まず、実施内容の五つ目、ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯の支援、事業PRです。昨年度の目標は、延べ利用人数155人、提供会員数は32人でしたが、実績は延べ人数62人、提供会員数は32人で、評価はCとしました。

次に、実施内容の一番下、思春期教育の実施です。目標は、開催回数は高校1回、中学校6回、参加人数は高校80人、中学校は300人でしたが、実績は、開催回数は高校1回、中学校1回、参加人数は高校67人、中学校は100人で評価はCとしました。

資料の左下をご覧ください。計画期間全体を通した課題に対する取組みの成果についてです。課題の一つ目、子どもに関する悩みについてアドバイスについては、各種健診、育児相談会、訪問などを育児支援の場として活用することで、アドバイスの機会を多様化しました。

課題二つ目、子どもが安心して遊べる環境について、児童館、子育て支援センターの運営について、地域の方も含めた関係者による情報共有や意見交換を定期的に行い、地域や関係機関と連携することで、

<p>青木委員長</p>	<p>より安心して遊べる場となりました。課題三つ目、子育て支援施設や事業の内容の周知が不十分については、子育て支援センターや児童館など対象となる人が利用する施設でのチラシ配布をしたほか、SNSを利用した広報の実施や検診時の育児相談会、訪問時などにも、その人に合った内容の事業を考え、することで周知を進めました。こちらでも成果が出ていることから、取組みを継続し、第3次計画では、目標として二つを挙げております。</p> <p>下段の右側をご覧ください。一つ目は、子育て中の親子の居場所の確保、こちらは再掲です。二つ目は児童館、地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築です。</p> <p>ありがとうございました。多岐にわたる説明をいただきました。今後の進め方ですが、今、皆様方の資料1にありますとおり、子ども子育て、障がいという形で分野別で、これから皆様方から意見やご感想も含めて、マイクをお渡ししたいと思っています。</p> <p>それとあと一つ、各年度ごとの評価を、先ほど評価指標を少し変えたというご説明がありましたが、A、B、C、Dという形で、学校の通信簿のような形で評価をしていますが、これはまさにできたかできないかという一つの目安になるのですが、必ずしもC評価がついたから効果がなかったということでは決してありませんので、飽くまでもこれは参考ということで捉えておいていただきたいと思います。</p> <p>一方で、Aはついてはいたけれども、実際に中身はどうなのだろうということもあると思いますので、その辺はぜひ挙手をしてご確認をいただけるとありがたいと思います。</p> <p>特に、ご説明のあったとおり昨年度、今も続いておりますが、新型コロナ肺炎の影響で、要は計画どおり進まなかったところを中心に今、ご説明をいただいたこともありますので、そういったこともお含みおきをいただいたうえで、ご確認をいただきたいと思います。</p> <p>では、最初に・児童子育て支援の分野ということで、今ご説明をいただいた部分について、何かご意見、またご質問がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>議事録を作る関係がございますので、マイクがお手元に来ましたら、お名前と所属をご発言いただいてからお話いただきたいと思います。</p> <p>どなたからでもけっこうでございますが、いかがでしょうか。青木委員お願いします。今、マイクが回りますので、お待ちください。</p> <p>公募委員の青木です。資料の3ページ目になるでしょうか。実施内容の1、2のうち、上から5番目のファミリー・サポート・センター</p>
<p>青木（昭）委員</p>	<p>公募委員の青木です。資料の3ページ目になるでしょうか。実施内容の1、2のうち、上から5番目のファミリー・サポート・センター</p>

青木委員長	<p>による子育て世帯の支援、事業PRということですがけれども、ファミリー・サポート・センターの機能というか、目的というか。あと、何か年間計画的な内容があるのかということと、もう一つは、評価としたらCという形になっているのですけれども、これが3次計画における目標の中にもファミリー・サポート・センターの活動の充実というか、どうやって進めていくのかという、その辺の内容を聞かせていただければと思います。</p> <p>事務局、お願いします。ファミリー・サポート・センターの機能を少しお話いただいて、実態の部分については、社会福祉協議会でお話いただけますか。</p>
事務局	<p>それでは、ファミリー・サポート・センターの活動がどういったものかについて、私からご説明申し上げます。</p> <p>ファミリー・サポート・センターは、子育てを手伝ってほしい方と、それを手伝いたい人を結ぶところがファミリー・サポート・センターで、通称ファミサポと呼んでおります。例えば、子育てを手伝ってほしいという方については登録をしていただいて、子育てを応援したいという方については提供会員に登録をしていただきます。そうしますと、センターがマッチングというか、手伝ってほしい内容と手伝いたい内容をマッチングして両者をつなぐということから支援につながるというような活動を行っているものでございます。</p> <p>具体的な数字や年間計画、またどのように取組みをされているかについては、社会福祉協議会が実施しておりますので、社会福祉協議会からお答えをしたいと思います。</p>
事務局	<p>南区社会福祉協議会の荏原と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>ファミリー・サポート・センターというものが本部でやっている事業になりまして、本日数字を持ってきておらず大変申し訳ありません。学童からご自宅までの送迎ですとか、一時的な保育の関係というところでお手伝い等を提供会員の方からしていただいているという形になっております。</p> <p>周知につきましては、南区社会福祉協議会の広報紙で周知をさせているのと、あと各公共施設のほうにチラシ等を置かせていただいている状況になっております。年に1回はそちらに配置させているような状況です。</p>
事務局	<p>私も補足を。周知に関してですが、資料2をご覧くださいと、1ページ(2)の一番最後にファミリー・サポート・センターに子育て世帯の支援ということを書いてございます。ファミリー・サポート・セ</p>

<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>ンターにつきまして大事な事業ですので、利用が進むように周知を行って行くということで、今ほど説明のあったとおり、広報紙の掲載とかありますが、これ以外にも全体的な話として、先ほど資料で説明したいろいろな場面での、例えば窓口であるとか健診であるとか、そういった際の周知の中にも必要な方にはこういった周知を合わせて行って行くことで、これは全体となりますけれども、ファミリー・サポート・センターについてもそのような周知をしているところです。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>私から若干補足ですけれども、やはり手助けが必要な人と、いわゆる需要と供給のバランスでしょうか。そこは、常にやはり課題となっていることだと思います。当然、手助けをしてもらいたい人とそれを支える側のボランティアとか、実際それは多少、中にはお金が介在することがあるわけですが、そういったところのバランスがなかなか取りにくいということもあったり、特に子育ての関係ですと個性が非常に高いですので、難しいニーズとか要望が出てきたときの対応の仕方だとかそんなことがおそらく問題となってくると思います。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>非常に、子ども子育て分野としては求められるサービスというか、社会資源ですので、ぜひ皆様方も注目をしていただければと思います。ありがとうございました。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>では、ほかにこの分野について。どうぞお願いいたします。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>先ほども言いました周知に関してのことで、不勉強での発言で申し訳ないのですが、ファミリー・サポート・センター等の周知に関しては、例えばSNSやそういったものを活用して発信しているのかどうか。そういう部分をお聞きしたいです。と申しますのは、今若い世代というのは、もう情報の収集については主にスマホ。新聞を取っていないご家庭もあつたりします。ほぼ、もうスマホで情報を収集して、そこでいろいろなものを申し込んだりいろいろしているような実情があるという部分について、もっとその分、スマホの中のSNSを使っての情報発信ももっと活発にすれば、若い世代が飛び込みやすく、もっと広がるのではないかと考えております。その辺のあたりのところ、どんなふうになっているのかという質問であります。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>その辺はどうでしょうか。社会福祉協議会。本部の仕事なので、細々としたことまで、多分分かっていないと思うのですが。</p>
<p>青木（昭）委員 青木委員長</p>	<p>事務局 ご意見ありがとうございます。社会福祉協議会のホームページで周知のみというところになっておりますので、今後ご意見いただいたこ</p>

<p>青木委員長</p>	<p>とにつきましては、本部にきちんと伝えて、そういったSNSを使っ ての周知ですとか、そういったところを伝えていきたいと思いま すので、ありがとうございます。</p> <p>今、若いお子さん方たちは、情報はスマホ一つですべて共有して るので、今ご提案をいただいたことは非常に大事なポイントであり ますので、従来型のようなことをやっていたはなかなか広がりが見え ないということでもありますので、今答弁があったとおり、それもきち んと本部に伝えるということによろしいですね。お願いします。あ りがございました。</p> <p>では、もうお一方くらいで、次の分野に移りたいと思いますが、い かがでしょうか。特に、子ども子育て分野ですので、民生委員、主任 児童委員で、何か疑問な点でもけっこうでございます。いかがでしょ うか。吉川委員、いかがでしょうか。先ほど、主任児童委員をされて いるとご紹介をいただきましたので。ご感想でもけっこうございま す。</p>
<p>吉川委員</p>	<p>初めてですので、どこら辺のことまでお話すればいいのか分から ないのですけれども、主任児童委員をやってまだ1年、2年なので、経 験としてはまだすごく浅いのです。実際、やはりいじめだとかそうい うもの、あと登校拒否の方、ひきこもりという感じのお子さんがけっ こういるということ。ただ、低学年だけでなく、もう高校生くらい になってお母さんと2人だけでとか、けっこういろいろなことをこの 頃耳にするようになった。けれども、それにはSOSを出せば必ず助 けがあるのだといっても、逆に言ったら隠してしまうのです。だから、 どこまで入り込んだらいいのかということとか。</p> <p>あと、この春中学生の男の子のことを毎日、朝の登校時に障がい者 用のバス停までのお見送りをお手伝いさせていただきましたけれど も、一緒にいるとすごくお喋りするかと思ったら、今度はすごく拒否 をされてしまったりとか、なかなかお付き合いをしていくことも難し いと思いつつもお母様はすごく喜んでくださって、今は元気で通学 できるようになって。今は夏休みなので、しばらくお顔を見ていない ですけれども。というような経験を少しずつやっていくということが、 身近にそういうことは全く今まで私の生活の中で見えなかったものが こういう会議やいろいろ社会福祉協議会の民生委員とか、そういう会 合に出ることによって、身近にすごくそういうような問題がたくさん あるのだという認識というものを改めて考えさせられました。何かの 機会にはまたお手伝いできる。そういう声があったときには駆けつけ</p>

青木委員長	<p>てあげたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>まだ、このプランの中の計画の内容のことまで、よく分からないので、これからお勉強をさせていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。計画のこういった個別の事業ということだけでなく、今のような非常に広い視野の視点を持ったお話は非常に重要な点もありますので、ありがとうございました。</p>
泉田委員	<p>お隣の泉田さんも民生委員、児童委員をされておりますが、コメントをいただけますでしょうか。</p> <p>私も主任児童委員という形では、けっこう何年かやっている状況ではありますが、なかなか見えてこない地域の子育てというところでは今、特にコロナ禍になった部分もありますが、なかなかSOSを発信できないで孤立しているような世帯もあるのかと感じてはいるのですが、新潟市の中でも南区はまだそういう部分のところに行ったら、届いているほうなのかとは感じています。</p> <p>ただ、やはり、それがエスカレートしていくところがないといい。ただ、そういう心配ではありますが、私たちができることはなかなか共有する部分でしかないので、そういうジレンマは何年も続いているという状況ではあります。でも、吉川さんのように少しずつ手助けできる場所があるといいとは思っています。</p>
青木委員長	<p>今のお2人の共通しているお話としては、やはりなかなか子育ての大変さなどは表面化しないということです。なかなか、やはり課題を抱えた人は、自らでも何とかしようということが、逆にそれが強く出てしまうと、本当に周りからはうまくやれているのだろうというところで、なかなか表面化しないことが最終的に大きな問題になるケースもありますので、これは主任児童員や民生委員だけの役割ということではありませんが、南区全体の中での地域福祉活動を推進する中で、子ども子育ての部分については、しっかりと目配り、気配りをしていく必要があるかと思います。コメントをいきなり振って答えていただきました。ありがとうございました。</p> <p>では、時間の関係もございますので、続きまして、障がい者福祉分野に進んでよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>南区福祉課健康福祉課障がい福祉係の高澤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料1の4ページをお開きください。大項目「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」、小項目の「福祉サービス利用の相談体制充実について」です。各取組みについて、主なものを説明します。</p>

障がい者のさまざまな相談の窓口である基幹相談支援センター秋葉について、区だよりや区社協だよりにより、相談内容や相談方法などの広報を行いました。また、関係機関を対象とした研修会においても、周知を行いました。

昨年度の評価といたしましては、区だより、区社協だよりは各1回掲載ということでAとしておりますが、相談支援に関する研修会は開催を見送ったため、評価はBとしております。

課題に対する取組みの成果についてです。同センターへの新規相談件数は、南区分だけで2016年度の37件に対し、2020年度は54件と増加いたしました。また、関係機関を対象とした研修会を毎年開催し、相談窓口の周知を図ってきましたが、まだ相談機関につながっていないケースも想定されることから、早い段階から機関がかかわることができるよう、次期計画においても福祉サービス医療の相談体制の充実を図ることとし、二つの目標を掲げています。

一つ目は、基幹相談支援センターの充実です。関係機関が情報を共有し、相談者の立場に立った相談や情報提供ができるよう、相談支援体制を推進していきます。二つ目は、多様な手法による障がい福祉制度の周知です。機関紙や研修会などを利用して、相談窓口の周知を図ります。

次に、資料1の5ページをお開きください。小項目の「障がいのある人と地域が交流できるまち」についてです。昨年度の評価といたしましては、学校関係には研修会を通して情報発信を行う予定でしたが、研修会の開催を見送ったことから、年度評価はDとしております。なお、こちらのコロナ禍の影響によって、大会を見送ったというところでしたが、記載が漏れておりました。申し訳ございません。

課題に対する取組みの成果ですが、関係機関を対象とした研修会を毎年開催し、相談窓口の周知やサービス事業者に関する情報発信と情報共有を行ってきましたが、コロナ禍においては研修会の開催や地域のイベントなどへの参加の呼びかけが難しい面もございました。しかし、障がいに対する理解の促進や地域との交流は継続的に取り組んでいく必要があると考えており、次期計画においては二つの目標を掲げております。

一つ目は、民生委員、児童委員、地区社会福祉協議会や地域コミュニティ協議会およびその他の団体との連携強化です。地域で行われている祭りなどのイベントや福祉活動の取組みの際に、障がいのある人も積極的に参加できるように、各団体との連携を図ります。二つ目とし

	<p>て、子どもたちや地域の人たちに、障がいに対する理解を深めるため、講座や研修会を開催します。</p> <p>続きまして、次の資料6ページをおめくりください。小項目の自立支援体制の充実についてです。昨年度の評価ですが、南区障がい者地域自立支援協議会は4回開催したため評価はA、南区地域福祉ネットワーク会議は、年度目標2回に対し1回開催のため評価はC、障がい児関係者合同研修会は、開催を見送ったためDとしております。</p> <p>課題に対する取組みの成果ですが、南区自立支援協議会では、障がい児に対する支援のあり方について、継続的に協議を行うための児童ワーキングルールを立ち上げました。また、南区地域福祉ネットワーク会議の実施により、顔の見える関係が構築されました。一般の方への周知や啓発として、公開講座を実施し意識が向上しました。</p> <p>次期計画における目標につきましては、引き続き自立支援協議会を運営し、新規課題の整理や解決に向けた協議を行うほか、南区地域福祉ネットワーク会議では、関係機関と情報を共有し、新たな社会資源の利用について検討します。</p> <p>また、失業、病気、人間関係などさまざまな理由で困りごとを抱え、経済的に困窮している生活困窮者などの自立に向け、ハローワークと連携した就労支援に取り組むとともに、各機関と連携して、さまざまな技術支援制度を活用した相談支援を行います。併せて、昨年度から開催した南区支援会議を運営し、専門職が連携してよりよい支援ができるようネットワークづくりを行います。</p> <p>ありがとうございました。障がい者福祉分野では、生活困窮のところも計画の中に含まれていますけれども、今の説明を受けまして、また非常にお目通しをいただいた中で、何かご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>袖山委員からもコメントをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>身体障がい者福祉協会の袖山です。障がいのある人と地域との交流というところですが、毎年夏にスポーツ大会をやっています。今年、去年とコロナの影響で中止になっていますが、とても大勢の方が、民生委員の方々をはじめ家族の方だったり、200人くらい集まってやっています。来年には、またぜひやりたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。障がい福祉のこの制度分野、なかなか分かっているようで身近にならないという問題があるのですが、今のアクションプランの中で自立支援協議会という</p>
青木委員長	
袖山委員	
青木委員長	

事務局	<p>会議の名前が随所に出てきたのですが、ここの自立支援協議会にどんな人たちが加わって集まって話をしているかというところ、その辺を何か補足いただけますでしょうか。</p> <p>自立支援協議会の委員の構成ですけれども、今、名簿が手元にございますので順番に読ませていただきます。相談支援センター、区の訪問看護センター、ワークセンター、新潟市の在宅医療介護連携ステーション、医療系。それから、市内の病院、教育委員会、南区の教育支援センター、西蒲の高等特別支援学校、地域包括支援センター、区社協、障がい者相談員、市の児童相談所、区の健康福祉課の地域健康係というところから、また委員の皆様は委員として入っていただいております。事務局は、基幹相談支援センター秋葉と南区の健康福祉課にしております。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。そのような各種機関団体を代表される方で総指揮をされている。ここで障がいを持っていらっしゃる方の、例えば教育の問題であったり、自立支援と名が付いているとおおり、例えば将来的に仕事について、経済的な自立を果たしていくということも念頭におきながら、ある意味専門の皆さんが集まって検討するような組織というイメージでよろしいかと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>補足説明させていただきます。南区社会福祉協議会の熨斗と申します。よろしくお願いいいたします。資料1の5ページをご覧ください。実施内容の①地区社会福祉協議会行事への参加依頼というところで、昨年度の目標通知が7回、年度実績1回であれば年度評価Aとなっておりますが、その部分について補足説明させていただきます。</p> <p>計画全体、目標値が6年で6回、1年に1回行われるというふうに計画をしておりました。途中で、南区社会福祉協議会内で、いろいろな地区社会福祉協議会に呼びかけできると考えさせていただきました。年度目標数値を7回に変更させていただきました。昨年度は、コロナ禍の影響もありまして、1回のみとなっておりますが、年間1回の呼びかけはできているということで、昨年度の評価はAのところさせていただいております。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。7回で1回だから、それでAなのかというところもあったのですが、もともと1回という当初の予定があったということですので、補足の説明がありました。</p> <p>あと、いかがでしょうか。またのちほど全体で、また再度確認するような時間が取れましたら、またこの分野でお気づきのことがありま</p>

事務局	<p>したら、ご説明をいただきたいと思います。</p> <p>では、先に進ませていただきますが、続きまして、今度は高齢福祉、介護の分野のご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>南区健康福祉課高齢介護担当の高橋と申します。私から、高齢者福祉・介護者支援分野について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料1の7ページをお開きください。大項目「高齢者が安心して暮らせるまち」、小項目「高齢者・介護者を支えあうまちづくり」についてです。各取組みにつきまして、主なものを説明させていただきます。</p> <p>まず、緩やかな見守りを行う取組み支援では、要望のありました2団体を支援いたしましたので、A評価とさせていただきます。なお、2団体につきましては欄外に記載をしております。</p> <p>また、介護教室の受託事業所の開拓では、コロナ禍の影響で介護教室を開催することができませんでしたので、D評価といたしました。</p> <p>次に、計画期間全体を通した課題に対する取組みの成果ですが、地域力の弱体化では、この6年間各種会議で生活支援を見据えた見守り活動の説明を行い、地域での見守り意識が高まりました。</p> <p>地域包括支援センターの認知度では、区役所だよりなどの広報、出張相談や周知用チラシの配布といった取組みにより、認知度は向上いたしました。</p> <p>介護教室の参加人数では、3圏域での開催を維持しつつ、6年間で参加人数を大幅に増加させることができました。</p> <p>最後に、第3次計画の目標になりますが、地域全体で、高齢者を見守る体制の構築、支え合いのしくみづくりの進化推進、高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センターの周知、介護者の支援、地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築の五つとしました。前計画を引き続き踏襲するとともに、今次計画から支え合いのしくみづくりが明文化されたため、目標に追加をいたしております。</p> <p>続きまして、資料1の8ページをお開きください。小項目「高齢者の健康づくり・介護予防の推進」についてです。各取組みについて、主なものを説明いたします。はじめに、地区での健康づくり講座のフォローとして実施しましたウォーキング講座について、昨年度の目標が開催数2回のところ3回開催いたしましたので、A評価といたしました。次に、ミニドッグ型健診の実施と、コミュニティ協議会での申し込み受付についてです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、健診会場や定員を縮小するなど感染防止対策を行い、2会場、</p>
-----	--

4日間実施をしまして、291名の方に受診をしていただきました。

なお、指標であります特定健診の受診券につきまして、目標の4,000人に対し実績2,788人ということになりますので、こちらはB評価としました。

続いて、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦の実施（2016～）についてです。カード配布数は、目標の1万人に対し8,658枚でしたので、A評価といたしました。

資料の左下をご覧ください。経過期間全体を通した課題に対する取組みの成果についてです。生活習慣病の予防と早期発見につながる特定健診の高齢者層の受診率、後期高齢者健診、各種がん検診が低い状況につきましては、特定健診とがん健診と一緒に受けることができるミニドッグ型集団検診をコミュニティ協議会と連携しながらPR、申し込みの受付を行ってきました。いずれの健診も大幅な伸びはなく、横ばいとなっておりますが、低下することなく維持できている状態でございます。

次に、生活習慣では、飲酒喫煙率が高く、運動の習慣がある人が少なく、このままでは生活習慣病の発症が危惧されるということですが、2016年度から、だれでも取り組みやすい事業としまして、「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」を実施してきました。カードの配布数や達成者が年々増えてきており、生活習慣病への意識向上、発症リスク低減につながっています。また、生活習慣に関する数値には、目立った改善は見られていない状況ではございますが、健康に対する意識の向上が図られてきておりますので、取組みを継続し、第3次計画では目標として次の2点を挙げさせていただいております。

一つ目が、健康寿命延伸に向けた取組みの実施。二つ目が地区保健会活動の推進となっております。以上、二つを目標として挙げさせていただいております。

資料1の9ページをお開きください。小項目「認知症の予防と対策」についてです。各取組みのうち、認知症予防出前講座では、コロナ禍の影響で目標の半分の実績に留まりましたので、C評価としました。また、キャラバンメイトのネットワークづくりにおいては、欄外にもありますが、2019年度をもって、南区のキャラバンメイト連絡会が解散いたしましたので、開催自体なくD評価となっております。

次に、計画期間全体を通した課題に対する取組みの成果ですが、認知症高齢者の増加では、その対策として、2018年度から、先ほども申し上げましたが認知症予防出前講座を実施し、認知症予防に有効とさ

<p>青木委員長</p>	<p>れる各種取組みを行い、認知症予防に寄与いたしました。また、認知症の理解では、区役所だよりで認知症サポーター養成講座の周知ですとか特集記事の掲載をしたほか、認知症カフェを定期的で開催し、認知症に対する理解が向上しました。</p> <p>最後に第3次計画における目標ですが、地域全体で高齢者を見守る体制の構築、地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築、認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり、認知症予防出前講座の開催、在宅医療の普及啓発の五つとしております。</p> <p>認知症に関する各種取組みにおいて、関係機関との連携強化を図るとともに、引き続き認知症の周知、啓発に努めてまいります。</p> <p>併せて、在宅医療を希望する方が自宅で安心して療養生活を送れるよう、新たに在宅医療の普及啓発の取組みも進めていきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、高齢福祉介護分野になりますが、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。</p> <p>地域福祉計画、もともとこれはアクションプランとは、南区が独自で付けている名称ですが、法律の名前でいうと地域福祉計画という行政計画になるのですが、平成30年の年に、もともと地域福祉は対象がだれかあまりよく分からないですよね。例えば、高齢福祉だったら老人福祉法という法律だったり、みんな法律が縦割りになっている我が国の法律体系の中で、地域福祉って何か捉えどころがないとよく言われるのですが、これは先ほど課長もご説明されたとおりですが、ありとあらゆる福祉の計画の中に、横に串を刺すようなイメージで計画を捉えていただければよろしいかと思うのです。ですので、この中に健康増進のところが出るというような、そういう意味もあります。</p> <p>もともと、健康増進計画という別な計画があるのですけれども、そういったことを加えながら、介護予防につなげながら計画が成り立っているということですので、そういう観点から、連合保険会の田中委員、何かコメントがございましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>田中委員</p>	<p>田中です。私たち保健委員は、保健隊というものが各地区にございます。こちらにいる地域の方々は分かっていると思うのです。ただ、2年任期で皆さんやっている部分がありまして、それが2年終わると、また新しく2年というパターンがあって、本当に保健会の課題を次の方に引き継いでいっているのかといたら、周知徹底されていないことは事実です。</p> <p>私も今から20年前に一度保健会に入りました。ただの普通の推進員</p>

青木委員長	<p>として入って、今回、20年後に初めて会長になったのですけれども、その間、正直保健委員会がどのようなことをしているかということがぷっつり何も分からず今回、前年度ですが会長になりまして、こうして皆様とお会いして勉強することによって分かってきた部分があるのです。</p> <p>ただ、皆さんの地域でも推進員をやってくれる方が少なくなってきたことは事実です。頭を下げてお願いしているのが事実です。推進員になってくださいと。そうすると、どうしても仕事で忙しいとかお年寄りではもう無理ですという方がいて、正直各地域のコミュニティ協議会の方たちも頭を悩ませていると思っていますのです。</p> <p>ただ、私としては、私は根岸地区ですけれども、根岸地区は思ったより、皆さん活動に参加してくれています。推進員が30名弱いるのですけれども、年3回の学習会は必ず行っています。このコロナ禍の中でも昨年きっちり3回行って、コミュニティ協議会の会長にも周知徹底をして、飲酒、運動。飲むのだったら運動しろくらいの少し強めですけれども、たばこを吸うならほどほどにみたいな感じで周知徹底しているつもりです。こうやってみると少し皆さん、朝ウォーキングをしたりしている姿がちらほら見えるようになりました。ということは、やはり保健員のこの活動は間違っていないということが分かります。みんなやりたくないという部分はあると思うのですけれども、何とか縮小してでもやっていったほうが、さらなる皆様の健康につながるのではないかと私は思っております。</p> <p>一応、昨年認知症のサポート講習も受けました。サポート講習を受けた方にだけオレンジのバンドがもらえるのですけれども、その話を聞いて、やはりはあと頷くくらいですから、知らないこともたくさんありますし、かわりというのですか。包括センターの方とのかかわり方も、そういうことがあるのだ、近くにいるのだということが分かって、家族にお年寄りがいる人が安心して、皆様納得して喜んでいました。ですから、私としては正直、この南区で保健会がなくなった地区もあるのですけれども、続けていける地区があるのであれば、少人数でも少しずつ保健会は続けてもらっていったほうがいいと思っています。それをぜひコミュニティ協議会の会長にも、ぜひお願いしたい感じですが、現実としては、推進員のなり手がいない以上、今考え中です。</p> <p>ありがとうございます。大事なご指摘をいただきました。保健会、私はここの土地の人間ではないのですけれども、これまでかかわらせ</p>
-------	---

<p>田中委員</p>	<p>ていただく中で、南区ですと非常に財産だと思っているのですが、その中で今、別に保健会に限らず地域の担い手が不足しているとか、後継者の育成の問題というのは、もうすべての領域にわたっての問題だと思うのです。今のお話の中では、保健会そのものが成り立たなくなっている、つぶれてしまっているという話もあるわけですが、その辺で何か、別にこれはコミュニティ協議会がというよりも、コミュニティ協議会の力を借りながらということになるのでしょうか。</p> <p>そうです。結局、トップにコミュニティ協議会があって、保健会があるので。やはり、地区の協議会の方と自治会長などと話し合いをしながら、人数がうちはもうだめですとか言われているので、うーんみたいな、難しくなってきたことが事実です。</p> <p>ただ、やりたいことはありますので、全部が全部というわけではないので、やってくれるのであれば、ぜひとも。やはり、実際数値を見ると下がってきているということもありますし、お年寄りの皆様の感覚というか、健康に対する意識が変わってきている気がするのは事実なので、ドッグとか健診とかも、一生懸命がん健診も受けに行っていってみたいですね。ですから、一応連合としても、各地区の保健委員会の委員の人に、そんな一生懸命やれとは言わないのですけれども、できる範囲で小さくても、もし続けていけるのであれば続けてみませんかということが保健会の課題になっていて。そういうことです。できるのであれば。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございます。その辺の実態を含めて、名簿を見させてもらっていますが、臼井地区の小林委員、何か実態としていかがなものでしょうか。</p>
<p>小林（誠）委員</p>	<p>臼井の小林です。保健会の件につきまして、私は何年かコミュニティ協議会の会長をさせていただきました。まず、臼井については、臼井という地元のメインの臼井が、もう保健会はありません。</p> <p>私の部落も保健会はありません。なぜかという、昔は保健会で体操をやったり、いろいろ行事をやったり、健康づくりという講座をやったりとかいろいろしていたのですが、それをやる方自体が、もういいのではないかという考え方と、あと年代が変わってきまして、若い方があまり保健会ということに馴染めないのかという気がしました。うちの部落は、もう部落自体保健会をやめていいですかということで、部落になりかけて、じゃあいいのではないのかということでやめました。臼井は、どういう感じでやめたかは分かりません。</p> <p>個人的な意見かもしれないけれども、保健会自体は大事だと思いま</p>

青木委員長	<p>す。ただ、それをコミュニティ協議会がどうのこうのする立場ではないのかと私自体は思っています。なぜかという、コミュニティ協議会自体がその地域のトップではない。</p> <p>考え方が少し違うかもしれませんが、私の考え方は、コミュニティ協議会自体が全部をまとめるトップではないという考え方なのです。だから、各団体自体がしっかりとしたことをやって、それをただまとめているのがコミュニティ協議会であって、全体的なものについてやるか、もしくは区とかそういうところとの連携をするのがコミュニティ協議会かということ考えていました。ですので、コミュニティ協議会に何とかしてくださいとか、アクションプランもそうですし、すべての事業の中で全部コミュニティ協議会という名前がどんどん入ってきています。それが本当にいいのかどうか分からないけれども、全部コミュニティ協議会に投げられているのです。区でも何でもそうですけれども、コミュニティ協議会をまず窓口にして、こうしてください、ああしてくださいということが出てくるのですけれども、それはコミュニティ協議会については荷が重いのかという。</p> <p>各地区によって、コミュニティ協議会はすごく伸びている小林さんとか、大通りさんとかいろいろあります。その中で、臼井地区は、ではどうかと。私は、本当は小林さんや大通りさんのようにやりたかったのですけれども、住民自体の意識が違うのでならないのです。それで、私はもうそういうことをやるのをやめました。</p> <p>今、コミュニティ協議会については、全部役員については、毎年交代にしました。ですから、コミュニティ協議会で一生懸命やっている地域はそれで多分できていくと思いますけれども、コミュニティ協議会でうまくいかないところは、投げかけられてもできないという。だから保健会も、私も保健会は大事だと思っていましたけれども、地域でいらないと言われればそれは仕方がないので、だから少し変わった視点で、保健会が出てくればいいのかという感じはしました。私の個人意見が多いです。すみません。</p> <p>ありがとうございます。いろいろな団体活動を続けていたり、団体同士をつなげていたりするところで、コミュニティ協議会という存在は非常に大事けれども、今のご発言だと、言葉は悪いですが、行政にうまいように使われている団体みたいのところになってしまうと、今のようなお話になるのかと思います。</p> <p>ただ、地域の力を一つに撤収するという意味では、コミュニティ協議会も大事なのでしょうけれども、ただそこに権限だとか力だなんて</p>
-------	---

青木（昭）委員	<p>いうものを持たされてしまうか、それは多分、成り立ちのプロセスなのだと思うのです。ですから、うまくやれるところとそうでないところということで、今の発言がありました。</p> <p>ですので、こういった地域福祉というのは、まさに地域の皆さんの力を借りずしてはできませんので、それがどういう形でまとまっていくかということでは、コミュニティ協議会の存在は非常に大事ですので、それがどういう形で、それぞれの地区ごとでコミュニティ協議会の形ができていくのかということも今一度、点検というか。やはり同じようなやり方が取れないということですよ。それが、今のお話を聞いて私もよく分かりましたので。要は保健会の存在は大事けれども、それをコミュニティ協議会に、ある意味どうしてくれということまではなかなか難しいということなわけで。それは、多分、保健会だけではなくて、地域のさまざまな老人クラブもそうだし、どんなところも多分共通しているのだと思うのです。そんなことも、皆さんと共有をさせていただきたいと思います。</p> <p>では、ほかにいかがでしょうか。今、介護予防のような視点で、健康というところに今、目が向いていましたが、それ以外にも、例えば認知症のお話が出てきました。あとは、地域包括支援センターがなかなか皆さんに周知されていないというお話もありました。そういったものを、第3次の計画のところに盛り込んでいく説明がございましたが、何かお感じになるようなことはございますでしょうか。</p> <p>高齢者福祉、介護支援の1ページ目の内容の第3次計画における目標、高齢者、介護者を見守るということは非常に難しい状況にあると思います。その中で、2025年問題があるわけですがけれども、まさに6か年計画の中で、2025年というものがひっかかってくるのですけれども、その中で、南区の人口構成から見た南区ならではの持っている問題といたしますか。その辺への取組みはどんな感じなのかと。</p> <p>地域住民同士による支え合いということで、活字に書くと簡単ですがけれども、その中には、どれだけ地域住民の方が高齢者の見守りを知っているかどうかという個人情報との関係も絡んでくるわけですがけれども、その辺で介護難民という言葉もあります。そこでの2025年に向けた南区独自の地域の特性から見た高齢者への支援というものがどうなっていくのかと。ここに書いてある内容について、これを実行するということは大変、逆にいうと難しいのではないかという気もいたしますので、南区の地域に合った2025年の問題の取組みの内容というのとは何かあるのかという感じがあります。</p>
---------	---

青木委員長	<p>ここは、やはり事務局からコメントいただいて、また支え合いのことについては社会福祉協議会からも、見通しでもけっこうですので、こうするとかこうなるということはなかなか断言できないとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>高齢介護課の高橋です。今ほど、2025年問題ということでご意見をいただいたわけですが、当然2025年ということになりますと、地域包括ケアシステムの構築というものが国の施策としても謳われております。南区におきましても、支え合いのしくみづくりということで、区内3圏域で活動をそれぞれ進めております。</p> <p>たしかに、言葉にすると、こういう形で目標を挙げさせているところですが、もともと南区につきましては、こういった取組みが始まる前から、地域で助け合いをしていくということの考え方が根付いておりますので、今すぐどうしてもという部分が必ずしも必要でない地域もあるわけです。ただ、この5年、10年を見据えますと、やはりそういった仕組みづくりを進めていかないと、いよいよ法制度自体立ち行かなくなっていくということにもなりますので、そこは2025年問題を意識しながら、支え合いのしくみづくりの活動を進めていきたいと考えております。</p>
青木委員長	<p>ということですが、よろしいでしょうか。社会福祉協議会も何か、今の支え合いのしくみづくりも絡めて。</p>
事務局	<p>南区社会福祉協議会の横山と申します。南区社会福祉協議会は、先ほど、委員長からも横断的な活動も大事だということでお話がありましたけれども、社会福祉協議会の事業全体を考えたときに、やはりすべての事業の中で、高齢者の関係や障がいの部分などいろいろなところを入れて取り組んでいくということがとても大事だということで、一つ一つ事業を考えながら進めています。</p> <p>併せて、地区別計画、地域福祉活動計画の部分になりますけれども、これもとても大事な部分と考えておりまして、今、各地区ごとに今年度は第3期の1年目ということでとても大事な年ということで、各地区に訪問させていただきまして、それぞれの地区と打ち合わせをさせていただいたりですとか、その中でできることから始めるということで今現在、取組みをしています。</p> <p>支え合いのしくみづくりについては、すぐできるものではなくて、やはり長い時間をかけて作っていくというところで、今を大事にして活動をしていかなければいけないと考えておりまして、今現在、地区の状況になりますけれども、例えば茨曾根地区ですと、なかなか生活</p>

支援ということで、1回500円を払ってそれぞれの支え合いをするというところがなかなか馴染めないというところがあって、それであれば、災害時の取組みから支え合いができないかということで、今、2自治会なのですけれども、災害時の図上訓練を行いながら、どうやって、だれがどういうふうに声がけをするかということで、日ごろの見守りも兼ねてどうしていくかというところを検討し、そして優先順位で、個別避難計画まではいかないのですけれども、どうやって避難所に一緒に避難するかといったところも含めて、全体的に支え合いのところを考えていったりですとか。

あと、茨曾根地区の一つで、茶の間で今回、今年はすごく大雪になったということで、大雪がきっかけで地域の困りごとが見えてきたというところで、遠くのごみ出しが行けない、通院もできないというところで、そのあたりで皆さんで考えましょうということで、茶の間と自治会の皆さんと一緒に考え、それを地区社会福祉協議会でみんな全体的に考えられないかというところで今、検討していたりというところなんです。

あと、今、小林地区と大通地区で地域の生活支援の支え合い活動を行っていますけれども、今後、白根地区についてもそういった生活支援を考えていたり、それから新飯田地区も秋には講演会をする予定になっておりますけれども、そこから新飯田地区に合った形で少しずつ考えていきたいといったような、各地区で少しずつ支え合いについて考え初めているところです。

ほかにも、大郷地区につきましては、どんな課題があるかというところで、民生委員が活動されている活動はどんなことをしているのかというところで、民生委員のちょっとした一言から、実をいうと、見守り活動でホッカイロとかをお持ちする地区社会福祉協議会の活動があるのですけれども、1人で70件くらい訪問しているということが分かって、それを民生委員だけでやるのではなくて自治会、地域の中で皆さんと一緒に取り組める方法はないかということで、関係者でワークショップをして、それを今度は自治会の皆さんと一緒に展開できないかということで今、取組みをしているというところなんです。

あと、鷲巻もそうですけれども、移動について。どうしても南区では移動の問題が課題として挙げられるということで、今、出前の移動講座をしたりですとか、白南、白根圏域についてはこれからプロジェクトチームを立ち上げて、コミュニティ協議会や施設等と検討していこうということで、少しずつですけれども今、いろいろな地区でいろ

<p>青木（昭）委員</p>	<p>んな取組みを検討しているというところで、これから少しずつ作っていきたいと思っています。</p> <p>併せて、社会福祉協議会の中で災害の出前講座ですとか、移動の出前講座ですとか、ボランティアきっかけづくり講座ですとか、さまざまな事業がございますので、その事業と地域活動がつながるような相対的な形で今後、取組みを進めていきたいと思っています。</p> <p>また、ぜひこの地域の活動を皆様にご紹介できたらと思っています。</p> <p>もう一つ。支え合いと個人情報の取り扱いの開示で、何かいいアイデアがあればと思うのです。</p>
<p>青木委員長 青木（昭）委員</p>	<p>これは、事務局に対してですか。</p> <p>そうです。支え合いといっても、やはり個人情報に絡むような内容が多々あると思いますけれども、その辺の。簡単に支え合いといっても、だれがだれをどのようにして支えあっていくのかという、お互いの情報がないとという感じがあるのです、きっと。それが一つの大きなハードルになっているのではないかという気がします。その辺がなかなかうまくリスペクトされないとうまく回っていかないのではないかという気がいたします。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>個人情報の管理というか。そもそも要支援の方をどういう形で発掘していくかみたいところ。その辺のコメントをいただいていいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢介護担当の高橋です。支え合いの視点でというと、少し青木委員の質問の回答には若干ずれるかもしれませんが、支え合いのしくみづくりの担当につきましては、各圏域ごとに2層の推進員というものを配置しております。その推進員の方と市と委託契約という形で契約を締結しているわけですが、その契約に際しましては、一応個人情報の取り扱いに関しては規定も設けておりますので、そちらについては、支え合いのしくみづくりの推進員になった方に関しては、きっと個人情報の遵守という部分についてはきちんとされていると考えております。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>おそらく、お聞きになりたいことはそういうことではなくて、要はどうやって掘り起こすかみたいところだと思うのです。情報管理をしっかりとされるのは分かるのですが。時間もあまりないので、手短かにお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考になるか分からないのですが、今地域の中でも、やはり個人情報の問題がけっこう出ていまして、今、各地区では進めるにあ</p>

<p>青木委員長</p>	<p>たつては、個人の了解をとったりですとか、文章で必ず分かりやすいように明示をする。それから、今後は民生委員と自治会長が情報交換会をしていきたいという様なお話ですとか、地域によっては個人情報の研修会を開いていったらどうかというような意見が出ていまして、今後の検討ということになっています。参考までになりました。</p> <p>情報はその人のものですので、まずは同意を取ることは大前提です。同意なくして、勝手に情報のやり取りはやりませんので。ただ、唯一例外があるのは、いわゆる生命の財産に絡むような場合。特に災害だとか、そういったときは別です。あとは児童虐待もそうですが、そういったことを除くもののほかは、基本的には本人同意がなければならぬということですので。</p> <p>すみません。私の進行があまりよくなって、当初は終了が11時半という予定でしたが、もうだいぶ過ぎています。</p> <p>最後に、地域づくり分野、こちらはさらにポイントを絞りながら、説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの漆原と申します。10ページをお開きいただけますでしょうか。大項目「私たちが支えあい、助けあうまち」、小項目「地域のボランティア活動の場発信と活動支援」の部分です。</p> <p>まず、取組みについて、主なものを説明させていただきます。実施内容の②の部分、ボランティア情報誌の発行です。昨年度の目標および実績ともに年に2回ということで行いました。特に、2回目に関しては、社会福祉協議会だよりの合併号として1万2,000部の個別配布を行うことができたことから、評価をAとさせていただきました。</p> <p>次に、③ボランティア団体の交流会開催による情報集約、連携体制構築です。目標は、交流会開催を年2回としておりましたが、コロナ禍で県の警報の発令に伴いまして、中学生の交流会が取りやめとなりました。そのため、年に1回の開催となりましたことから、評価をCとさせていただきました。</p> <p>次に、⑤区内小中の学校の総合事業の時間を利用した福祉教育の推進事業向け福祉教育です。目標を20回のところ、39回の実施と数値が上回ったことに加え、ボランティア団体の協力を得て、新しい当事者プログラムを実施、推進することができたことから、評価をAといたしました。</p> <p>次に、資料の下段、左側をご覧ください。計画全体を通した課題に対する取組みの成果についてです。課題の一つ目、ボランティア団体</p>

<p>青木委員長 事務局</p>	<p>の連携が弱いについては、ボランティア研修会や交流会等を開催することで、活動の相互理解を進め、連携の基盤を築くことができました。</p> <p>課題の二つ目、次世代のボランティア育成については、講座の開催や福祉教育を実施する中で、ボランティアは特別高尚なものではなく、だれにでもできる活動であることを周知してまいりました。また、活動は、そのものを広げるために、ボランティアをしてもらう側の受援力を高める講座の開催にも着手いたしました。</p> <p>課題の三つ目、あらゆる世代への福祉教育による住人の支え合い意識の醸成については、南区の小、中、高校で、6年間で180回におよぶ授業を実施することができました。大人世代に対しては、企業、地域教育コーディネーター、病院、自治会等を対象に実施をいたしまして、最近では開催を要請されることが多くなったことなど、支え合いの意識が浸透してきています。</p> <p>以上のように、ある一定の成果を挙げていることから右側の欄、第3次計画では、目標として次の視点を挙げております。記載のとおりになりますので、お読みいただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、11ページをお開きください。南区社会福祉協議会の荏原です。私から説明させていただきます。小項目「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援」についてです。各種取組みについて、主なものをご説明いたします。まず、各種講座やサロン交流会および研修会の実施についてです。</p> <p>昨年度の目標は、交流会および研修会をそれぞれ1回ずつ開催としておりましたが、コロナ禍ということもありまして、交流会1回の実施となり、評価はCといたしました。次に男性を対象にした交流会の開催についてです。こちらは、支え合いのしくみづくり推進員の取り組みとなっております。目標は、交流会を2回としておりましたが、やはりこちらもコロナの影響ということがありましたので、交流会は開催いたしませんでした。評価は、Dといたしました。次に、世代間交流会の開催です。目標は、新規で年2か所と制定しておりましたが、こちらもコロナ禍ということで、新規で実施される地域はありませんでしたので、評価はDといたしました。</p> <p>資料の下をご覧ください。計画期間全体を通した課題に対する取り組みの成果についてです。課題の一つ目、傾向として、地域の茶の間の参加者が女性のみ、または女性がほとんどで、また自力歩行による会場への移動が困難となっているということに対しまして、生活支援や</p>
----------------------	--

事務局	<p>地域の茶の間など、移動に課題があるということから、講座を開催し、問題解決の糸口につなげることができました。</p> <p>課題二つ目です。10年から15年続いている茶の間の代表の代替わりの時期となっていることにつきましては、各茶の間の実施主体と十分なコミュニケーションを取り、支え合いのしくみづくり推進員や区役所、社会福祉協議会が相談先となりまして、地域包括ケア推進モデルハウスや地域の茶の間の学校等の取組みにより、各地域にある茶の間に参加している多くの方が役割を持って、負担が偏らないように持続可能な運営につながった事例もありました。</p> <p>課題三つ目です。サロン、お茶の間が独自開催できないことがあることにつきましては、ほかの茶の間の運営方法を紹介したり、講師が必要な場合につきましては、包括支援センターや保健師、社会福祉協議会が紹介。講師を担うこともありましたが、自立に向けた支援を行いました。また、年間計画を立てる際には参加者の意見を取り入れ、参加者が役割を考える機会となりました。</p> <p>最後、四つ目の課題です。参加者の人数が少ないところは、助成金の活用が難しい。概ね10人以上の参加が必要ということですが、こちらにつきましては、地域の茶の間の基本はだれでも参加できる居場所であるため、自治会やコミュニティ協議会、地区社会福祉協議会などからご協力をいただきまして、広く周知をする。参加者人数の確保につなげることができました。</p> <p>以上のように、ある一定の成果を上げていることから、第3次計画につきましては7点を挙げさせていただいております。こちらについてはご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、南区健康福祉課地域福祉を担当しております高橋と申します。</p> <p>まず、資料1、最終ページの12ページをご覧ください。小項目の「避難行動要支援者支援体制の充実」についてです。各取組みについて、主なものを説明いたします。まず、自主防災会での防災訓練における要支援者訓練の実施です。各自主防災会の訓練実施率については、目標は100パーセントに対し実績は21.7パーセントで、評価はCといたしました。次に、地域の避難訓練、要支援者登録対象者への意識付けです。目標どおり年1回実施したものの、文書説明であったため、評価をCといたしました。最後に、高校生防災ボランティア育成研修会の開催です。目標2回に対し実績は1回で、評価はCとしました。</p> <p>資料の左下をご覧ください。計画期間全体を通した課題に対する取</p>
-----	--

青木委員長	<p>組みの成果です。課題の一つ目、避難行動、要支援者支援制度について、避難行動要支援者名簿、登録対象者への周知不足については、市のホームページや広報紙などを活用して、継続的に制度の周知を進めた結果、制度に賛同する自治会の割合が 97.5 パーセントとなりました。</p> <p>課題の二つ目、地域の助け合い意識の向上については、平成 27 年度から令和元年度にかけて、要支援者支援訓練の件数が増加するなど、助け合いの意識が向上しました。また、白根高校では、高校生災害ボランティアが学校のカリキュラムに定着し、若年層の助け合い意識が醸成されたと考えています。成果がある程度出ていることから、取り組みを継続いたします。</p> <p>第 3 次計画の目標としては、右側に記載されたとおりとさせていただきます。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。時間がない中ですが、ご意見やご質問等はございますでしょうか。</p>
田辺委員	<p>できましたら、最後、この地域づくりの運営につきましては、田辺委員からコメントをいただいておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>私から言うとなるとなかなか難しいところもありますが、評価としては、この四つの部門、地域支援の関係であります。支え合いのしくみづくりも入っている中で、ある程度のコロナ禍の中では成果は上がっていたのではないかと思います。こういう計画を実施と評価のあり方も、だれが評価するのだということになると、各推進委員ではなくてコミュニティ協議会とかだれがどういうふうにするか。その評価の仕方も今までずっとあまり、だれが評価して、だれが。地域の住民もあまり知らない中で、この評価の仕方だけあってもしょうもないということで、まずアクションプラン、福祉活動計画が地域の住民によく知れ渡らないところが一つ課題であって、そういうところを今後の課題とし、進めてもらいたいと思っております。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。最後、大変なところをご指摘いただきました。ただ、評価といっても、今はこれを推進する側の行政や社会福祉協議会が自ら自己評価をして、それを我々委員が、これは妥当かどうかというところで諮る。いわゆる二重で審査をしていくという形になるのです。そうはいえども、先ほど冒頭でお話したとおり、やはりコロナ禍の影響の中に計画どおり進んでいないというところで、あてる物差しそのものも今回変えたという部分もありますので、今ほど田</p>

事務局	<p>辺委員がおっしゃったとおり、まずはこの計画を南区民一人一人に浸透させるということからまずスタートであり、これを今度どのような形で諮るかといった場合、今度は第4次の計画を作る際にアンケートか何かを行いながら、こういった事業を今度は区民の皆さんから、実際、直接に諮るような場面がもしかしたらあってもいいのかと思っております。</p> <p>そのようなことで、後半、駆け足どころか予定の時間を30分、12時を過ぎてしまいました。進行がうまくなくておわびを申し上げたいと思います。</p> <p>それでは、以上で予定されていた議事はすべて終了いたしましたので、これにて、一応私の役割は終えたいと思います。事務局に、マイクをお返ししたいと思います。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第5「連絡事項」です。次回の会議の開催は、来年2月頃を予定しております。ぜひ、近づきましたら、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上となります。長時間大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
-----	---